

赤十字運動月間広報チラシ

みんなの想いを届ける

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社が行う災害時や感染症流行時の救護活動をはじめとした様々な人道的活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

災害救援体制の充実強化	赤十字ボランティアの育成強化
地域における防災対応力の向上	豊かな心をもった青少年の育成強化
救命・健康・安全意識の向上	国際活動の推進
超少子高齢社会への対応	赤十字への理解を広げる広報の強化
障がい者へのサポート強化(義肢製作所)	活動資金確保への取り組みの強化

市原市地区	令和3年度	日赤社資報告
一般社資 (町会・自治会を通じてのご協力)		11,836,458円
法人社資 (奉仕団・事務局を通じてのご協力)		159,073円
総 額		11,995,531円

皆さまのご協力ありがとうございました!

問合せ先 日本赤十字社市原市地区(市原市社会福祉協議会内) TEL 0436-24-0011

使用済み切手が知的ハンディキャップ団体の活動資金に!

収集ボランティア活動報告

令和3年度市民の皆様からお寄せいただいた“使用済み切手”のご報告をさせていただきます。

今後も継続していきますので、ご協力宜しくお願いいたします。

問合せ先 ボランティアセンター TEL 0436-20-3100 FAX 0436-22-3031 受付時間 月～金(平日) 8:30～17:15

使用済み切手 約29.4kg

知的ハンディキャップの問題に取り組んでいる団体「誕生日ありがとう運動本部」に送らせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの方へ

新規受付のみ
令和4年 6月末まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により、生活資金でお悩みの方々へ向けた「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を行っております。貸付のご相談や申請を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。

主に休業された方向け

緊急小口資金

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的に生計維持のための貸付を必要とする方(世帯)。

●貸付限度額: 20万円以内 ●利子: 無利子 [最終期限日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。]

●据置期間: 令和5年12月末まで ●償還期間: 2年以内

主に失業された方向け

総合支援資金

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に失業等により生活に困窮し、生活再建までの間の当面の生活資金が必要となる方(世帯)。

●貸付限度額: 20万円以内 ●利子: 無利子 [最終期限日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。]

●据置期間: 令和5年12月末まで ●償還期間: 10年以内

問合せ先 TEL:0436-24-0011 (混雑をさけるため、予約優先となります。) 8:30～17:15 月～金曜日(土・日・祝祭日は休業)

※市原市社会福祉協議会で申請を受理し、千葉県社会福祉協議会が審査の上、貸付を行います。審査の結果によっては、貸付出来ない場合がありますのでご了承ください。

ありがとう

寄附 (2月～3月) 敬称略

●匿名(光風台地区在住) 20,000円	●レコード交流会々員 10,000円
●匿名(若宮地区在住) 8,000円	●三井化学労働組合千葉支部 10,000円
●国分寺公民館 カラオケ同好会 10,000円	●桜沢 壽美子 介護用木製ポータブルトイレ
●イトーヨーカドー労働組合姉崎支部 7,550円	

社協だよりは、1月・5月発行(町会回覧)3月・9月発行(新聞折込)されます

いちはら 社協だより

社協だより5/20、1/20発行号は、町会長の皆様にご協力いただき町会回覧にて世帯配付しています。

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436 (24) 0011 FAX.0436 (22) 3031

<http://www.ichihara-shakyo.or.jp>
E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

LINE公式アカウント 友だち登録はこちらから

市原市社会福祉協議会について ID検索 @111xpewj

指定管理施設について

◎市原市姉崎保健福祉センター(アネッサ)
◎市原市三和保健福祉センター(サンハート)
◎市原市南部保健福祉センター(なのはな館)

ID検索 @612nqqzy

知っていますか? 地域の身近な相談役 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は

◎「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められている、厚生労働大臣より委嘱されたボランティアです。

◎地域住民の身近な相談相手で、適切な専門機関へつなぎます。

◎全ての民生委員は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行っています。その中でも「主任児童委員」は、児童福祉に関する支援を専門的に行っています。

困ったときの相談役

子育てに関することや高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがございましたら、お気軽にご相談ください。相談ことの解決に向けて、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、相談者と行政とのパイプ役や調整役を務めます。

安心して相談できます

民生委員・児童委員には守秘義務があるため、地域の皆さまから受けた相談内容の秘密を厳守します。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

市原市社会福祉協議会との関わり

市原市社会福祉協議会は、市原市民生委員児童委員協議会の事務局を担っており、行政や関係団体と連携を図り、民生委員・児童委員活動を支援しています。

- 行政と連携・協力し、地域福祉を推進
- 各種会議・研修の企画や実施
- 市原市民生委員児童委員協議会の予算管理及び執行
- 民生委員・児童委員活動に関する助言

～支え合う 住みよい社会 地域から～

5月12日は 民生委員・児童委員の日

毎年、5月12日を「民生委員・児童委員の日」として定めており、5月12日からの1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」とし、地域住民や関係機関・団体等へ、民生委員・児童委員の存在についての周知・理解を図る活動を展開します。

問合せ先 お住まいの地域ごとに担当の民生委員が配置されております。民生委員に相談したい、連絡をとりたい場合は、市原市役所保健福祉課または、市原市社会福祉協議会にお問い合わせください。

市原市役所 保健福祉課 TEL 0436-23-9768 市原市社会福祉協議会 TEL 0436-24-0011

ふれ合いと支え合いのある 心豊かなまちづくりをめざして

～皆さまからの会費が地域福祉活動を支えています～

本会では住民の皆さまが、共に支えあい、助けあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。そのために、社協では「会員制度」を設けて皆さんの福祉活動の参加をお願いしています。

社協会員 募集中 1世帯200円が 地域を支える財源に!

令和3年度会費実績 総額12,929,600円	
会員の種類と金額	令和3年度実績
住民会員(200円/世帯)	町会(自治会)長を通じて、皆さまにご協力いただいております。
法人会員(10,000円/1口)	企業・法人
団体会員(5,000円/1口)	市内の福祉施設・団体
個人会員(1,000円/口)	本会活動に賛同いただいた方
	12,263,600円
	275,000円
	252,000円
	139,000円

ご協力ありがとうございました。

不安になったら…まずはご相談を!!

～令和4年度 成年後見制度専門相談開催～

成年後見制度利用についての専門相談を弁護士が行います。既に、親族の後見人等を受任している方のご相談もお受けします。

- 開設日 ①市原市社会福祉協議会(いちはら後見支援センター) (住所:市原市南国分寺台4-1-4)
- 時間 午後1時30分から午後4時30分
- 利用料 無 料
- 対象者 市内在住の方。市内関係機関の方。
- 予約先 ☎0436-26-6200 (いちはら後見支援センター) (住所:市原市牛久377-1)

※予約の方が優先になりますので、事前にご予約下さい。

職員による後見制度の相談は、平日8時30分から17時15分まで対応しています。お気軽にお問合せ下さい。



令和4年
4月より

地域の居場所づくりのお手伝い……



いちはら地域・子ども食堂ネットワーク設立



いちはら地域・子ども食堂ネットワークとは…

市原市内で「地域食堂・子ども食堂」を運営している団体の情報交換や交流および、これから「地域食堂・子ども食堂」を立ち上げる団体を応援し、「地域食堂・子ども食堂」の輪を広げることを目的として設立されました。

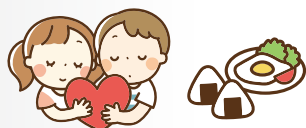
いちはら地域・子ども食堂ネットワークに加入している **7団体** を紹介します

辰巳台
地区

辰巳台地域 子ども食堂だんだん

実施団体 辰巳台地区社会福祉協議会
実施日 毎月第3土曜日 16:00～18:00
実施場所 辰巳公民館
(市原市辰巳台西3-14-1)
料金 こども100円、おとな200円
連絡先 090-6031-8494(樽見)

要予約



辰巳台
地区

みんなのトイトイ食堂

実施団体 京葉教育文化センター
実施日 毎月第1土曜日
《食堂》16:30～18:30
《パントリー》17:00～18:00
実施場所 京葉中部教会 京葉教育文化センター
(市原市辰巳台東3-11)
料金 こども100円、おとな200円
連絡先 080-6607-1917(山本)
日中 水・土・日 18:00～
090-2456-4612(篠田)
日中 月～金
Email: toitoisyokudo@yahoo.co.jp

要予約



国分寺台
地区

地域食堂「コンパス」

実施団体 国分寺台地区社会福祉協議会
実施日 毎月第1・3金曜日 16:00～18:00
実施場所 国分寺公民館(市原市国分寺台1-2-6)
料金 ひとり100円
URL http://www.ichihara-shakyo.or.jp/sb05_top.html
連絡先 070-5589-0658
(国分寺台地区社会福祉協議会)

要予約



国分寺台
地区

めぐみの森 子ども食堂

実施団体 いちはら恵の森教会
実施日 毎月第4水曜日 17:30～19:30
実施場所 市原めぐみの森キリスト協会
(市原市国分寺台中央2-15-6)
料金 こども100円 おとな300円
URL <https://www.cafei9moribonjuk.com/>
連絡先 080-5512-8211



五井
地区

Amity いちはらこども食堂

実施団体 Amityいちはら
実施日 毎月第3水曜日 16:00～18:00
実施場所 きまぐれカフェclover
(市原市白金町1-38-3)
他2か所(HPをご覧ください)
料金 こども100円、おとな300円
URL <https://amity.love/>
連絡先 050-3628-0141
(山内)



市原
地区

ふわふわ こども食堂

実施団体 福祉ハウス ふわふわ
実施日 毎月第4土曜日 12:00～14:00
実施場所 福祉ハウスふわふわ
料金 こども100円、おとな300円
URL <https://www.fwfw.jp/>
連絡先 080-5196-1456
(西川)

予約可



姉崎
地区

げんき食堂アネッサ

実施団体 姉崎地区社会福祉協議会
実施日 毎月第4土曜日 10:00～14:00
(5月から新規開設予定)
実施場所 姉崎保健福祉センター アネッサ
(市原市椎津1131)
料金 未定
予約先 0436-62-8601
(アネッサ)

要予約



ネットワークの活動

- 1 連絡会の開催
実践活動の報告、相談、情報共有など
- 2 研修会の開催
- 3 活動に関する情報の収集や発信
- 4 新規設置の立上げ支援

問い合わせ先

市原市社会福祉協議会
電話: 0436-24-0011
FAX: 0436-22-3031 (平日8:30～17:15)
E-MAIL: info@ichihara-shakyo.or.jp



初開催!!

日常生活支援事業担い手 養成講座

3月3日(木)ウエルシア・コミュニケーションセンターいちはらで、日常生活上のちょっとした困りごとを解決することを目的とした「日常生活支援事業担い手養成講座」を開催しました。
前半は「地域での支え合い活動について ～なぜ住民参加型在宅福祉サービスが必要なのか～」をテーマに認定NPO法人たすけあいの会ふれあいネットまつど 代表 佐久間氏に講演いただき、その後、三和地区「たすけあい三和」と市津地区「市津まごの手」に活動内容の詳細を発表していただきました。
講座終了後には、交流ブースを設け「参加者」と「活動実施地区」がその場でマッチングを行い、希望者には活動登録をしていただきました。

問合せ先 ボランティアセンター TEL 0436-20-3100 FAX: 0436-22-3031 【受付時間】月～金(平日) 8:30～17:15

